

令和8年度 石狩市地域おこし協力隊募集要項

■石狩市について

北海道石狩市は、札幌市の北に隣接する人口約5万6千人、日本海に面した南北約70kmに広がるまちです。石狩湾に注ぐ石狩川の河口、暑寒別天売焼尻国定公園などの雄大な自然環境の中にあり、北海道を代表する郷土料理「石狩鍋」は、その名のとおり石狩市が発祥です。

石狩湾新港は国際貿易港として北海道の経済を支えています。その後背地として広がる工業地区には、製造業、流通業やサービス業など様々な業種の企業が650社以上操業し、約2万人の人が働いています。また、近年、同地区及び石狩湾沖では、強い風と広大な面積を活用した風力発電や太陽光発電設備の設置が進んでいます。

平成17年10月、ニシン・サケ漁を背景とした歴史的にも生き立ちの近い3つのまち（旧石狩市・厚田村・浜益村）が合併し、新しい魅力が増した石狩市が誕生しています。

■厚田について

石狩市厚田は、札幌中心部から車で約1時間の距離にある、石狩川河口の右岸から厚田濃昼までの延長約30kmの海岸に沿った地域です。江戸時代からの古い歴史を持ち、幕末から明治にかけてはニシンの干石場所として栄え、その独特な風土から横綱や文豪など多くの著名人を輩出しています。

日本海に沈みゆく夕日は絶景で、「あつた港朝市」「恋人の聖地／厚田展望台」「厚田キャンプ場」には多くの観光客が訪れます。

1次産業も盛んで、良質な肉質と安全性で全国から注目を集めているブランド豚「望来豚」や良好な気候と良質な水で育まれた「厚田の米」のほか、朝市ではサケ、ニシン、タコ、シャコ、ハタハタなどが人気です。

厚田では、住民主体のまちづくりを進めており、バス停までの送迎や除雪などの生活支援を行うNPO法人の設立など、様々な地域おこしに取り組んでいます。

平成30年春には、道の駅石狩「あいろーど厚田」がオープンし、道の駅を拠点とした交流人口の増加による地域の活性化に期待が寄せられているほか、令和2年4月に幼小中一貫校である「厚田学園」が開校し、本市初のコミュニティ・スクール導入により「地域とともにある、特色ある学校づくり」が始まっています。この厚田学園内には0歳から託児のできる「厚田保育園」が併設されており、安心して子育てをしながら、地域内で活動することも可能です。

一方、少子高齢化による影響から地域内における活動人口の減少や後継者不足などの課題もあり、厚田の将来を共に考え、共に歩む人材の確保が急務となっています。

1. 募集人数

1名（石狩市厚田）

2. 活動内容

主に次に掲げる活動に従事していただきます

(1) 道の駅を拠点とした、市内3地域をつなぐ観光・地域振興の取組

3. 募集対象

【全体事項】下記の(1)～(5)の全ての要件を満たす方

- (1) 応募の時点で都市地域等（過疎地域等の条件不利地域に指定されていない地域）に居住している方で、生活の拠点を活動区域に移し、住民票を異動して居住できる方
〔※地域要件の詳細は、総務省の「地域おこし協力隊」ホームページ「地域おこし協力隊及び地域プロジェクトマネージャーの特別交付税措置に係る地域要件確認表」をご覧ください〕
- (2) 心身ともに健康で意欲と情熱を持ち、地方の暮らしを楽しむことができる方
- (3) 協力隊終了後も起業・就業等で石狩市に定住する意欲のある方
- (4) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方
- (5) 普通自動車運転免許証を所持している方

【活動全般】下記の(1)～(3)の全ての要件を満たす方

- (1) 活動に際して市の条例及び規則等を遵守し、職務命令等に従うことができる方
- (2) 土日祝日の勤務や夜間の会議など不規則な勤務に対応できる方
- (3) パソコン（ワード、エクセル、パワーポイントなど）の一般的な操作ができる方

4. 勤務地

石狩市厚田

5. 勤務日及び勤務時間

- (1) 勤務日数：週4日
- (2) 勤務時間：1週間当たり29時間

※活動が土日・祝日になる場合があり、休日及び1日の勤務時間が変動する場合があります
(1週間の勤務時間の範囲内で割振りします)

6. 任用形態及び期間

- (1) 石狩市の会計年度任用職員として石狩市長が任用
- (2) 採用日は令和8年10月1日（予定）

※本人の意向に合わせて調整可能です

(3) 任用期間は委嘱の日から1年以内かつ一会計年度内

※活動に取り組む姿勢や勤務成績等を勘案し年度ごとに更新することができるものとし、採用日から最長3年間です

※隊員としてふさわしくないと判断した場合は、任用期間中であってもその職を解くことがあります

7. 報酬

月額 219,800円

※このほかに、期末手当・勤勉手当を支給します（年2回）

8. 待遇及び福利厚生

(1) 健康保険・厚生年金・雇用保険の社会保険に加入

(2) 住居は市が用意（職員住宅）

※職員住宅はペット不可、民間住宅に入居する場合は本人負担が生じます
生活用品や光熱水費等は本人負担

(3) 勤務時間中はパソコンを貸与

※必要に応じてタブレット型端末を貸与します

(4) 公務（活動）に要する旅費等は市が負担

(5) 業務に支障の無い範囲で副業可能

(6) その他：自家用車の持ち込みをお勧めします

※生活の移動手段として自動車は必要不可欠です

9. 応募手続

(1) 応募受付期間

令和8年7月31日（金）まで（必着）

郵送、メール提出または持参で受け付け

※提出された書類は返却しません

(2) 提出書類

①応募用紙（市指定の様式を市ホームページからダウンロードして下さい）

②住民票の写し

③自動車運転免許証の写し

(3) 申し込み・問合せ先

石狩市厚田支所地域振興課

〒061-3692 北海道石狩市厚田45番地5

電話 0133-78-2012（地域振興課直通）

メールアドレス a-chiikis@city.ishikari.hokkaido.jp

市ホームページ <https://www.city.ishikari.hokkaido.jp/iju/news/1002857.html>

（地域おこし協力隊ページ）

10. 選考 （次の日程は、いずれも予定です）

(1) 第1次選考

書類選考の上、結果を令和8年8月上旬に応募者全員に文書で通知

(2) おためし地域おこし協力隊プログラム

令和8年8月下旬に、第1次選考の合格者のうち第2次選考に進む意思のある方を対象にした2泊3日の「おためし地域おこし協力隊プログラム」を実施

※厚田までの往復交通費は本人負担です

(3) 第2次選考

令和8年8月下旬に、第2次選考試験（面接）を実施

・面接時には「応募の思い・地域で目指すこと」を15分以内でお話してください

※WEB面接を予定しています

(4) 最終選考結果の報告

最終選考の結果は、令和8年9月上旬に第2次選考試験受験者全員に文書で通知